

平成 30 年 7 月 2 日

お 客 様 各 位

大阪厚生信用金庫

口座解約についてのご案内

平成 30 年 7 月より、下記対象預金について取引店（口座開設部店）以外での解約が可能となりました。

詳細は下記のとおりです。

<取引店以外での解約受付詳細>

①対象者

- ・ 個人のお客様
- ・ 純預金先（融資先は対象外です）
- ・ 名義人ご本人様がお来店の場合に限る
（ご本人様であることの確認のために、本人確認資料（免許証等）のご提示をお願いしております）

②対象預金（一部制限あり）

- ・ 普通預金（総合口座貸越のある場合を除く）
- ・ 定期預金
- ・ 定期積金

③対象店舗

- ・ 大阪厚生信用金庫 本支店

④御留意事項

- ・ 上記対象に該当する場合でも、お取引内容等によりましては取引店以外での解約をお断りする場合がございます。あしからずご了承ください。
- ・ 取引店以外での解約が可能かどうか等、本件に関する疑問点等がございましたら、お気軽に取引店までお問い合わせください。

以上